

令和4年度 障害福祉サービス等提供事業者に対する実地指導実施結果

令和5年5月1日時点

1 実地指導実績

実施日	事業者名	事業所名	サービス種別
令和4年6月14日	特定非営利活動法人 コットンハウス、フレンズ	つづれおり	計画相談支援 障害児相談支援
令和4年6月20日	株式会社ライフサイクルケアセンター	J P S 相談支援センター	計画相談支援 障害児相談支援
令和4年6月29日	特定非営利活動法人芽生会	ケアチーム大芽	計画相談支援
令和4年7月1日	有限会社オータムワーキング	ひかり	居宅介護 重度訪問介護
令和4年7月12日	社会福祉法人正吉福祉会	ホームヘルパーステーションよつや苑	居宅介護 重度訪問介護
令和4年7月15日	株式会社ケア21	ケア21府中	居宅介護 重度訪問介護 同行援護
令和4年7月26日	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター府中	居宅介護 重度訪問介護
令和4年7月27日	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター東府中	居宅介護 重度訪問介護
令和4年8月3日	社会福祉法人白梅会	梅の木の家共同作業所	就労継続支援B型
令和4年8月25日	社会福祉法人仁和会	サポートにんな	計画相談支援
令和4年8月26日	社会福祉法人仁和会	せんげん	共同生活援助
令和4年8月31日	社会福祉法人白梅会	グループホームみち	共同生活援助
令和4年9月9日	特定非営利活動法人燦	根っこくらぶ	児童発達支援 放課後等デイサービス
令和4年9月28日	特定非営利活動法人わの会	わの会相談支援	計画相談支援 障害児相談支援

実施日	事業者名	事業所名	サービス種別
令和4年9月30日	社会福祉法人清陽会	つくしんぼう	計面相談支援 障害児相談支援
令和4年10月11日	特定非営利活動法人南風	チロリン村	共同生活援助
令和4年10月25日	BCGヒューマン株式会社	ちやいくろ児童デイサービス府中	児童発達支援 放課後等デイサービス
令和4年10月26日	BCGヒューマン株式会社	ちやいくろ2号館	児童発達支援 放課後等デイサービス
令和4年11月8日	社会福祉法人府中市社会福祉協議会	社会福祉法人府中市社会福祉協議会「は～もにい」	就労継続支援B型
令和4年11月9日	社会福祉法人府中市社会福祉協議会	府中ケアサポートセンター	居宅介護 同行援護
令和4年11月24日	株式会社PORT	放課後デイサービス ぽーと	児童発達支援 放課後等デイサービス
令和4年12月8日	社会福祉法人府中えりじあ福祉会	西府いこいプラザ	就労継続支援B型
令和4年12月9日	社会福祉法人府中えりじあ福祉会	ワークショップさかえ	就労継続支援B型
令和4年12月20日	特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい 府中たすけあいワーカーズぽぽ	NPO・ACT府中たすけあいワーカーズぽぽ	居宅介護 同行援護
令和5年2月28日	特定非営利活動法人百々の木	リボン	放課後等デイサービス
令和5年2月28日	特定非営利活動法人百々の木	リボン 第2教室	放課後等デイサービス
令和5年2月28日	特定非営利活動法人百々の木	リボン 第3教室	放課後等デイサービス

2 主な文書指摘の内容（※1）

サービスの分類	主な指摘事項（※2）
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を講じているが不十分なので是正すること。
	身体的拘束等の適正化を図るために必要な体制の整備を講じていないので是正すること。
	介護給付費の額に係る通知をしていないので通知すること。
	運営規程が適正に作成されていないので是正すること。
	職場におけるハラスメント防止のために必要な措置を講じていないので是正すること。
	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示していないので是正すること。
	指定に係る事項の変更を届け出していないので是正すること。
共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を講じているが不十分なので是正すること。
	運営規程が適正に作成されていないので是正すること。
	サービス提供の記録について利用者から確認を得ていないため、是正すること。
	利用者から支払を受けることができる費用が適正でないので是正すること。
	共同生活援助計画の原案に必要な事項を記載していないので是正すること。
	共同生活援助計画の見直し及びモニタリングを適切に実施していないので是正すること。
	身体的拘束等の適正化を図るために必要な体制の整備を講じていないので是正すること。
	指定に係る事項の変更を届け出していないので是正すること。
長期入院時支援特別加算を適正に算定すること。	
就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を講じているが不十分なので是正すること。
	工賃の目標水準及び支払い平均額を利用者に通知していないので是正すること。
	身体的拘束等の適正化を図るために必要な体制の整備を講じているが不十分なので是正すること。
	事故発生時の対応が不十分なので是正すること。
	理事会の決議を要する事項について理事会決議を行っていないので、是正すること。

サービスの分類	主な指摘事項（※2）
児童発達支援 放課後等デイサービス	身体的拘束等の適正化を図るために必要な体制の整備を講じていないので是正すること。
	障害児の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を講じているが不十分なので是正すること。
	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の原案について、担当者等を招集して行う会議を開催し、意見を求めているので是正すること。
	モニタリングが適正に行われていることが確認できないので是正すること。
	職場におけるハラスメント防止のために必要な措置を講じていないので是正すること。
	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示していないので是正すること。
	個別サポート加算を適正に算定していないので是正すること。
計画相談支援 障害児相談支援	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を講じているが不十分なので是正すること。
	職場におけるハラスメント防止のために必要な措置を講じていないので是正すること。
	サービス等利用計画の作成に係るアセスメント及び作成後のモニタリングの実施に当たり、利用者の居宅等を訪問すること。
	サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成に係るサービス担当者会議を開催すること。
	計画相談支援給付費の額に係る通知をしていないので通知すること。
	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示していないので是正すること。
	業務管理体制を整備していないので是正すること。
	サービス提供時モニタリング加算を適正に算定していないので是正すること。
	居宅介護支援事業所等連携加算を適正に算定していないので是正すること。

※1 事業者から文書で改善を求める必要がある指摘の内容です。

※2 実地指導における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、抽出したサンプルにおいて検出された指摘事項となります。